

## 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）

### 若手研究者海外派遣事業・組織的な若手研究者等海外派遣プログラム アジア環境農学研究の高度・包括化に携わる若手研究者の戦略的育成 平成23年度派遣者募集要項

#### 1) プログラム概要

21世紀に入り、最重要・未解決で重点的に対応すべき環境農学を取り巻く実問題（open problem）は急増し、①グローバル化（国際化）と高品質・持続可能な食料確保のための生産流通システムデザイン、②食料自給率向上と遺伝子操作（GM）作物（バイオテクノロジー技術）、③環境保全から作物収穫までのリスク管理方策、④アジアの農業・食料産業の持続的発展方策、⑤生物資源の効率的なバイオエネルギー転換、⑥資源確保と生物多様性維持、⑦水供給確保と節水型農業など山積の状態である。これに対し、大学および研究機関は実践的な研究能力の向上とともに、農林水産業への貢献、生物産業界への貢献、アジアへの国際貢献が強く求められている。特に、日本は食料資源・供給をアジアに大きく依存しており、アジア地域における食料生産力の増大や持続的な生物生産・農村空間システムの構築は、持続可能かつ信頼できる食料供給システムを実現する上で極めて重要である。上記の実問題は、1研究者の専門研究分野のみの知識・技術では対応できないものであり、問題を解決するための汎用技能（多文化・異文化に対する知識、問題解決力、論理的・創造的思考力等）など、俯瞰的視野を持って実問題を把握しリーダーシップを発揮でき、高い国際競争力を持った若手研究者の育成は必要不可欠である。

九州大学大学院生物資源環境科学府では、高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実を目的として、平成22年度より、大学院生に対し、『生物資源環境科学オープンプロブレムスタディープログラムの展開：農学の抱える包括的実問題の集中学習による実践型副専攻教育プログラムの充実』を展開するように計画している。ここでは、学問領域としての主専攻のみでは対応できない農学を取り巻く最重要・未解決の専攻横断型実問題テーマ（open problem）を集中的に修得させることにより、実学としての農学の基盤をなす人材養成（国内外農林水産業の公的機関人材養成、生物産業界人材養成、アジア農学への国際貢献）プログラム（副専攻）の実質化をねらったものである。

本事業は、この大学院教育プログラムを将来的にコーディネート・ファシリテートできるように、環境農学研究に関わる若手研究者（若い助教・講師、ポスドク、博士課程学生等）を海外の協力機関（海外の大学、研究所等）に一定期間派遣し、国際競争力を高め、俯瞰的視野をもたせる。帰国後、上記の教育プログラムに積極的に関与することで、大学院生に対し、これまでの、「主専攻に関わる原理解明の科学の講義」に加え、新しく「問題解決のための科学の講義」を提供できるものと期待される。

## 2) 派遣タイプと選考方法について

環境農学に携わる若手研究者を重点的・計画的に派遣するため、九州大学大学院農学研究院等若手研究者等海外派遣事業推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置し、以下の基準により派遣者を決定する。推進委員会は、資源生物、生産環境、環境経済、生命機能等の環境農学に関連する教員により構成し、分野横断的な視点に基づいて若手研究者の育成を推進する。

### (1) 【長期型(2ヶ月～3ヶ月の派遣)】

海外の優れた研究機関において国際経験を積みつつ、先端的・独創的な研究を展開することにより若手研究者の国際競争力を強化することを目的とする。

#### 〈応募資格者〉

- ①九州大学大学院農学研究院、熱帯農学研究センター、生物環境利用推進センターに所属する講師、助教、ポスドク（学術研究員、非常勤研究員、学術特定研究者、特別研究員（PD）等）であること。
- ②平成24年3月31日時点で原則42歳以下であること。
- ③帰国後2週間以内に所定の様式により報告書を提出し、農学研究院内の報告セミナー発表、副専攻横断型オープンプロブレムスタディーの授業にファシリテーターとして参加協力ができる者であること。
- ④その他本派遣プログラムの活動や生物資源環境科学府副専攻プログラムの授業等に積極的に協力できる者であること。

#### 〈サポート費用〉

- ①往復交通運賃
- ②滞在費

#### 〈派遣予定人数〉

12名程度

#### 〈選考方法〉

- ・研究計画申請書による書面審査
- ・事業推進委員会により最終候補者の選出（必要に応じて面接を実施）
- ・農学研究院協議会において最終採択者の決定

#### 〈選考基準〉

- ①計画の妥当性（背景、目的、派遣計画、期待される成果、将来計画）
- ②準備状況（特に、受入研究者との連絡状況）
- ③研究業績（論文、学会発表など）
- ④語学能力

## (2) 【短期型(1ヶ月程度の派遣)】

海外フィールド調査、国際機関における実験等の短期集中的な派遣を通して、海外の優れた研究者との交流を促進し、若手研究者の国際感覚を醸成することを目的とする。

### 〈応募資格者〉

- ①九州大学大学院農学研究院、熱帯農学研究センター、生物環境利用推進センターに所属する講師、助教、ポスドク（学術研究員、非常勤研究員、学術特定研究者、特別研究員（PD）等）もしくは九州大学大学院生物資源環境科学府博士後期課程に在籍する大学院生（特別研究員（DC）を含む）。
- ②平成24年3月31日時点で原則42歳以下であること。
- ③帰国後2週間以内に所定の様式により報告書を提出し、農学研究院内の報告セミナー発表、副専攻横断型オープンプロブレムスタディーの授業にファシリテーターとして参加協力ができる者であること。
- ④その他本派遣プログラムの活動や生物資源環境科学府副専攻プログラムの授業等に積極的に協力できる者であること。

### 〈サポート費用〉

- ①往復交通運賃
- ②滞在費

### 〈派遣予定人数〉

9名程度

### 〈選考方法〉

- ・ 研究計画申請書による書面審査
- ・ 事業推進委員会により最終候補者の選出
- ・ 農学研究院協議会において最終採択者の決定

### 〈選考基準〉

- ①計画の妥当性（背景、目的、派遣計画、期待される成果、将来計画）
- ②準備状況（特に、受入研究者との連絡状況）
- ③研究業績（論文、学会発表など）
- ④語学能力

### (3) 【国際学会型(1週間程度の派遣)】

平成 23 年度に海外で開催される国際学会における研究発表を通して、海外の優れた研究者との交流を促進し、若手研究者の国際感覚を醸成することを目的とする。

#### 〈応募資格者〉

九州大学大学院農学研究院、熱帯農学研究センター、生物環境利用推進センターに所属するポスドク（学術研究員、非常勤研究員、学術特定研究者、特別研究員 (PD)）、九州大学大学院生物資源環境科学府博士後期課程に在籍する大学院生(特別研究員(DC)を含む)。

#### 〈サポート費用〉

- ①往復交通運賃
- ②滞在費

#### 〈派遣予定人数〉

8名程度

#### 〈選考方法〉

- ・ 研究計画申請書による書面審査
- ・ 事業推進委員会により最終候補者の選出
- ・ 農学研究院協議会において最終採択者の決定

#### 〈選考基準〉

- ①計画の妥当性（背景、目的、派遣計画、期待される成果）
- ②語学能力

## 3)公募期間

### (1) 【長期型】および【短期型】

平成 2 4 年 3 月 3 1 日までに開始する海外派遣であれば、どの期の申請でも可。

~~第1期：平成23年2月1日(火)より平成23年2月28日(月)~~

~~第2期：平成23年5月2日(月)より平成23年5月31日(火)~~

~~第3期：平成23年10月3日(月)より平成23年10月31日(月)~~

### (2) 【国際学会型】

平成 2 4 年 3 月 3 1 日までに海外で開催される国際学会であれば、どの期の申請でも可。

~~第1期：平成23年2月1日(火)より平成23年2月28日(月)~~

~~第2期：平成23年5月2日(月)より平成23年5月31日(火)~~

~~第3期：平成23年9月1日(木)より平成23年9月30日(金)~~

~~第4期：平成23年12月1日(木)より平成23年12月27日(火)~~

※平成 2 4 年度第 1 期の公募は、平成 2 4 年 2 月頃開始予定。

#### 4)応募書類

##### (1)【長期型】および【短期型】

- ①申請書（長期型：様式1、短期型：様式2）
- ②研究業績目録
- ③派遣先からの受け入れ了承を示すメールもしくは文書  
（※派遣が決定した場合、出発日の3週間前までに、派遣先からの正式な Letter of Acceptance を提出すること。）
- ④交通経費の見積書

##### (2)【国際学会型】

- ①申請書（様式3）
- ②海外で開催される国際学会開催通知もしくはプログラム
- ③海外で開催される国際学会発表採択を証明する書類
- ④交通経費の見積書
- ⑤Abstract のコピー
- ⑥他に TOEIC、TOEFL などの英語能力検定結果の提出が望ましい。

#### 5)応募方法

公募期間内に4)の応募書類を農学部戦略企画係まで学内便にて提出すること。事業推進委員会が書面審査（上記項目の申請書、派遣計画書などを添付）及び面接審査を行い決定する。

#### 6)注意事項

- (1) 派遣希望機関への受け入れ手続き等は派遣者本人が行う。
- (2) 派遣におけるビザ申請費用、派遣先での健康保険加入料等は派遣者本人が負担する。
- (3) 日当宿泊費については九大旅費規定に基づき本派遣プログラムにて設定する。
- (4) 出身国への派遣は認められない。